

令和5年度原子力規制委員会
第53回臨時会議議事録

令和5年12月13日（水）

原子力規制委員会

令和5年度 原子力規制委員会 第53回臨時会議

令和5年12月13日

16:00～17:30

原子力規制委員会庁舎 会議室A

議事次第

議題：原子力規制委員会と中国電力株式会社経営層による意見交換

○山中委員長

それでは、これより第53回原子力規制委員会を始めます。

原子力規制委員会と中国電力株式会社経営層との意見交換を行います。

原子力規制委員会では、平成26年10月から原子力事業者の経営責任者、CEOと定期的に意見交換を実施しております。

本日は、中国電力株式会社より、中川社長と北野副社長、長谷川島根原子力本部長に出席をいただいております。

まず現在の取組等について簡潔に御説明いただき、その後に意見交換を行いたいと思います。

中川社長、よろしくお願いいたします。

○中川社長

中国電力の中川でございます。

本日は、意見交換の場を設けていただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本年6月、前任の滝本からバトンを引き継ぎ、代表取締役社長に就任いたしました。引き続き今後の審査や使用前事業者検査に対しましても、全力で対応してまいりますので、今後とも御指導のほど、よろしくお願いいたします。

まず簡単に自己紹介をさせていただきます。

私、工学部の機械出身でございまして、1985年に中国電力に入社いたしました。

当時、新入社員教育は火力と原子力を一緒にやっております、3か月の研修の後に配属先が発表されるということで、私は火力の方に配属されまして、それ以降、約15年、火力で発電所の運転、保守、建設に従事してまいりました。

その後、経営企画部門というところで、ERPという全社の基幹システムの開発を3年ほどやりました。

一度火力に戻って、新小野田発電所の所長を務めた後、今度、経営企画部門で設備技術の計画をするという部署に参りまして、そこではメガソーラーとか、風力、大型蓄電池システム、バイオマスの発電所など、再エネ関係の設備の計画、プロジェクトの仕込みを一通りやらせていただきました。

そうこうしているうちに、2020年のネットワークの法的分離に向けて、発電小売部門で需給管理、電力取引をしなければいけないということになりまして、その準備を5～6年を行いまして、需給・トレーディング部門という発電所の需給管理と電力取引をする部門を設立し、システムを作り、今年の6月までその部門長を務めてまいりました。

簡単ですが、私の自己紹介とさせていただきます。

それから、このたび、CNO（原子力部門責任者）も北野から長谷川に代わりましたので、長谷川から自己紹介をさせていただきます。

○長谷川島根原子力本部長

中国電力島根原子力本部長の長谷川でございます。

今、社長からお話がありましたが、私、この6月に北野の後任としてCNOに就任しております。

その前、ほぼ10年間、島根原子力本部副本部長といたしまして、自治体、あるいは地元の対応をやっておりました。久しぶりのこういった原子力の技術部分の仕事でございます。どうかよろしく願い申し上げます。

○中川社長

それでは、資料の御説明の前に、先般、島根2号機的设计及び工事計画認可申請について、認可の御判断をいただきましたこと、この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。引き続き、残る審査に対しましても、全力で対応してまいります。

それでは、島根原子力発電所の安全性向上の取組について、お手元の資料を基に御説明させていただきます。

1 ページでは、経営トップとしての私の思いをお話しさせていただきます。

当社の経営理念は、信頼、創造、成長です。シンプルですが、どれも非常に大切な要素と考えております。

私は、地域・社会からの信頼があってこそその原子力発電所であると考えております。信頼とは一朝一夕に得られるものではありません。私は、社長就任以降、地域の皆様との対話から、地域の信頼なくして原子力発電所の運営が成り立たないことを身をもって実感しております。

次に創造という言葉についてですが、創造という言葉は、チャレンジする姿勢に置き換えることができます。当社が国産第1号として、島根1号機を開発したように、これまでのやり方に固執せず、新しい技術や社外の知見を積極的に取り組んでいくチャレンジ精神が重要だと考えております。

最後に成長ですが、成長を実践する上で大切なのは、今までの安定というものを乗り越えることができるかどうかという点だと思います。電力自由化、送配電分離等、これまでとは大きく異なる環境の中で、エネルギー需要を賄う電力会社として、様々な困難を乗り越えていかなければなりません。私はそれぞれに求められることを社員と着実に実践していけば、おのずと当社は成長していくものと信じています。

私は経営トップとして先頭に立って、この経営理念を実践してまいりたいと考えています。

2 ページでございます。次に、島根原子力発電所の運営に当たっての思いを述べさせていただきます。

先ほども信頼について触れさせていただきましたが、まずはこのたびの公正取引委員会からの排除措置命令等、一連の不適切事案によって失墜した信頼を取り戻すべく、私自身が先頭に立って説明責任をしっかりと果たしたいと考えています。やはり島根原子力発電所を運営するに当たっては、地域の皆様に信頼され、地域の皆様と共に歩んでいくことが大切だと思っております。

発電所については、まずは来年に控える2号機の再稼働に向け、しっかり準備を進めてまいります。

ただし、工程ありきでなく、異変や異常などを感じた場合は、一旦立ち止まり、安全を第一に考え、進めていくことが重要だと考えています。

私は、社長就任以降、時間が取れる日は積極的に発電所に足を運び、工事状況の確認や所員との対話活動など、現場、現物、現実の3現主義を実践しております。

今後もリーダーシップを発揮し、引き続き自らの考えやメッセージをしっかり発信してまいりたいと考えております。

3ページでございます。新規制基準に関する審査の状況ですが、2号機については、保安規定と特重施設（特定重大事故等対処施設）の審査に対応中であり、これと並行して、来年8月の再稼働に向けた安全対策工事や使用前事業者検査などを鋭意実施しているところでございます。

3号機につきましては、炉心解析コードに関する審査を進めていただいております。

これら並行する各審査に対しては、引き続きメンバーを固定するなど、リソースを適切に配分し、対応してまいります。当社としましては、2号機の再稼働を最優先で進める方針に変わりはありません。

また、資料に記載はございませんが、島根1号機の廃止措置計画につきましては、先日11日に変更認可申請書を提出させていただきました。廃止措置の審査につきましても、適切に対応してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

4ページでございます。この図に示しますように、島根原子力発電所では様々な安全対策工事を行っておりますが、特に2号機は2024年5月の完了を目指し、鋭意取り組んでいるところでございます。

何よりも安全を優先することが、島根原子力発電所の基本です。引き続き、新規制基準に適切に対応するとともに、新たな知見も踏まえながら、安全を最優先とした取組を継続的に進めてまいります。

5ページでございます。次からは、核セキュリティに関わる具体的な取組等について説明いたします。

当社は、島根原子力発電所核物質防護規定において、経営層の関与の下、法令遵守・核セキュリティ文化醸成活動に取り組んでいます。

その中で、社長は、活動指針を策定し、社員に周知すること、電源事業本部長は核セキュリティ文化醸成活動を統括するとしており、また、活動結果及び評価結果の報告を受け、必要な指示を行うことを定めています。

そのため、核物質防護に関わる全ての情報にアクセスできるよう、個人の信頼性確認を受け、秘密情報取扱者として指定されています。私も社長就任後、発電所に行き、アルコール検査や薬物検査、面接を行い、先日は抜き打ちでの検査も受けたところです。

6ページは、社長就任後の主な活動内容を記載しています。

2023年度は、他社事例の水平展開等を踏まえ、活動指針の見直しを行いました。具体的には、概念的な記載表現をできるだけ分かりやすい記載表現に見直したこと、誰への期待事項なのかを明確にしたこと、経営層の関与を明確にしたことなどを行いました。

また、活動方針が職場に定着するよう、各職場にポスターを掲示するとともに、核物質防護に関わる社員全員に携帯用カードを配布しています。

核物質防護に関わる訓練も毎年実施しており、今年度は、原子力安全、いわゆるセーフティーとセキュリティが連携した訓練を実施し、当社組織の能力向上に努めています。

また、私自身も現場へ赴き、核物質防護業務従事者や委託警備員とのコミュニケーションを図り、現場の声の吸い上げに進め努めております。

7ページ目になりますが、核セキュリティ文化醸成活動の推進に向けた決意を述べさせていただきます。

私たち原子力事業者にとって、セキュリティの確保は重大な責務であり、経営層の強いリーダーシップの下、社員一人一人が核セキュリティ文化醸成活動を実践することが重要と考えています。

核セキュリティ文化醸成活動の推進に向け、社員には常に問いかける姿勢と積極的な意見提起を求めてまいります。そうした職場作りに向けて、私が核セキュリティ文化醸成活動の先頭に立って取り組んでまいります。

8ページからは、自然災害への取組について御説明させていただきます。

こちらの図は、従前からお示ししている当社の自然災害に対する対応の体系図となっております。

自然災害は突然発生するものです。発生を予見できない自然災害リスクに対し、被害を最小限に食い止めるとともに、自然災害に起因する原子力災害が発生した場合に備え、迅速かつ適切に対応できるよう体制を整備しています。

9ページでございます。自然災害の感受性向上の取組について御紹介いたします。

2017年度より、発電所員及び協力会社社員における自然災害に対する感受性を高めるため、自然災害の事例やその教訓を示すポスターを制作し、構内各所に掲示しております。

また、これまで実施してまいりました豪雨体験に続き、昨年度は地震体験を実施し、発電所員及び協力会社の皆さんへ地震発生時の対応を考えていただく機会を設け、今年度は災害時の火災発生状況を再現した煙体験を実施し、煙が充満し、視認性が悪化した環境において、計器の読み取りの難しさなどを体感してもらいました。

参加者からは、自然災害に備える必要性を再認識できたことや発災時の対応の難しさが体験できたなど、好評を得ております。

引き続き、自然災害の感受性向上の取組を行ってまいります。

最後に10ページを御覧ください。上関地点における使用済燃料中間貯蔵施設についてです。

当社は、上関町大字長島の当社所有地内において、使用済燃料中間貯蔵施設の設置に関

わる検討を進めることとし、本年8月に上関町長から調査・検討を進めることについて御了承をいただきました。

調査場所につきましては、スライドの発電所建設予定地と敷地境界の図を御覧ください。敷地境界を点線で、発電所建設予定地をピンク色で示しておりますが、当社所有地内の東側の発電所建設に支障とならない場所、図でいえば、発電所建設予定地と敷地境界までの間としております。

進捗状況としては、現在、文献調査を進めるとともに、現地でのボーリング調査等に向けた準備を行っているところでして、現地での調査期間は3年程度と見込んでいます。

調査に当たりましては、環境保全に十分留意しながら、安全第一で行ってまいります。

なお、調査結果から中間貯蔵施設の立地可能性を確認するとともに、具体的な計画を検討するため、設備の規模ですとか、運用開始時期等については、現時点ではお示しできません。

結びに当たり、改めて当社といたしましては、安全性向上を不断に追求していくことで、地域の皆様から信頼される発電所を目指してまいります。

以上、簡単でございますが、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山中委員長

どうもありがとうございました。

申し遅れましたけれども、中川社長は今回初めての御出席ということで、長谷川島根原子力本部長も初めての御出席でございます。北野副社長は4回目の出席ということでございます。

それでは、現在の取組について、今、御紹介をいただきましたけれども、意見交換に移りたいと思います。

田中委員からよろしく願いいたします。

○田中委員

御説明どうもありがとうございました。

何点か意見交換したいのですけれども、まず1個目として、5ページ目から3ページにわたって核セキュリティに関わる具体的な取組の話があって、御社としてもしっかりとやっていることは分かったのですが、核セキュリティに関する取組というのは、これだけやったらいいいというものではなくて、更に改善しなければいけないところなどが出てきたら、それをやらなければいけないということもあると思うのですけれども、これまでにやったことの評価と今後どういうことに重点を置いてやっていこうとしているのか、これは核セキュリティ問題ですから、具体的なことは言えないにしても、一般的な話で結構なのですが、教えていただければと思います。

○中川社長

当社では、過去に点検不備問題ですとか、低レベルの放射性廃棄物の流量計の問題です

とか、サイトバンクの未巡視の問題ですとか、そうした不適切事案がありまして、これらの主な原因としては、常に問いかける姿勢、報告する文化が本社組織にも発電所にも不足していたものと考えております。こうした核物質の保安に関する認識を協力会社まで含めて、一人一人にきちんと浸透させることが重要だと思っております、そうした現時点での原子力の安全文化の状態を客観的に分析・評価する体制、プロセスというものを構築してまいりました。

原子力安全文化有識者会議など、社外からの意見も取り入れながら、協力会社も含めまして、先ほど申しましたように、常に問いかける姿勢、報告する文化、これをはじめとする原子力安全文化を絶えず育成・維持する取組を進めているところでございます。

私自身、リーダーシップを発揮しながら、現在の取組を進めつつ、更にいろいろと御意見をいただきながら、取組の強化を図ってまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○田中委員

ありがとうございます。

前の方の話で、現場、現物、現実という話があったのですがけれども、核セキュリティに対して、実際の現場の職員の方から、こういうことをやってほしい、こんなことを考えてほしいとか、そういう声などが上がってくるような仕組みはあるのでしょうか。

○中川社長

先日、私自身も行って、直接所員の声も聞いてまいりましたが、日常の取組については、北野副社長から説明させていただきます。

○北野副社長

北野でございます。

核セキュリティ部門は、セーフティーとは違う組織ですが、柏崎の反省もあって、先ほどの社長の安全文化もそうなのですが、セキュリティ部門もできるだけ、品質保証活動も含めて、同じような取組ができるようにということで、改善をしております。そういった意味では、安全文化の全体のベースは一緒にして、そして、セキュリティ部門としてのいわゆるPDCAの回し方、そこもしっかり構築していく。これは限られた人間の中だけになりますけれども、そこはシステムを作り上げた上で、改善していく仕組みを作っております。

その中で、柏崎でやった、他社との情報交換も積極的に行っております。これは当然守秘義務協定を結んだ上で、そういった意味で、PP（核物質防護）でいわゆるCAP（是正処置プログラム）もやっています。年間60～70件ぐらい上がってきていますが、それを所長を含めてしっかり改善していく。そういった品質保証と同じような仕組みにしっかり取り組むことで、落ちがないように、そして、新しい現場の声の吸い上げもコンディションレポートを書きながらやっていく。そういったことを繰り返していけば、おのずと改善できていけるものだと考えております。

○田中委員

分かりました。

○山中委員長

どうぞ。

○杉山委員

私はプラントの審査を主に担当しておりまして、その観点から、御説明いただいた資料の3ページ目、今、2号の本体施設、2号の特定重大事故等対処施設、3号の本体施設に関する審査が並行して進んでいるということで、こちらは十分なリソースを用意して対応していただけると御説明いただいたところです。

ー昨日、1号の廃止措置に関する変更申請をいただいたと認識しております。こちらもすぐにではないにしても、審査が開始されるということで、そうしますと、一時的に4件の審査が並行して進むこととなります。

既存の3件は、物によっては大分終盤に差しかかっているものもあると認識しておりますけれども、そこで早々とリソースを引き上げてしまうようなことなく、それぞれ閉じるまで、きっちりとした対応をお願いしたいというのが一つお願いです。

○中川社長

お話があったように、まずは島根2号機の保安規定、使用前事業者検査など、島根2号機の再稼働に必要な手続を最優先で進めているところではございますが、その上で、2号機の特重（特重施設）、それから、3号の審査に対応していきたいと考えております。

当社としては、リソースを適切に配分することで、並行する複数の審査に滞りなく対応していきたいと考えておりますが、ここに昨日提出させていただきました1号機の廃止措置計画の変更の審査も重なってまいります。これにつきましては、先ほど申しました2号機、3号機の審査とは要員が重複していないので、他の審査への影響はないものと考えております。

詳細がございましたら、お願いします。

○北野副社長

4件の審査を進めるということで、現在、認可という意味では、保安規定の認可申請について御審議いただき、先日も審査会合を開催していただきました。こちらの審査をまず積極的にやっていくということ、そして、現場中心にはなりますけれども、使用前事業者検査は恐らく年度末から4月、5月あたりでめどがつくのではないかと考えておりますが、それを積極的にやらないといけないと思っています。

その後、いわゆる2号で設工認（設計及び工事の計画の認可）をやってきた部隊が使用前事業者検査から戻ってきますので、その後、3号機の準備をしっかりと管理しながら、杉山委員の御指摘にきちんと対応してまいる所存でございます。

○杉山委員

よろしく申し上げます。

あと、参考資料ということで、御説明はなかったのですけれども、12ページ以降の部分です。14ページに示されています、監視・評価活動の組織体制について、これは正に先日の審査でも説明をいただきまして、※で下に書いてあるとおり、これはまだ案であって、確定していない情報ということは承知しております。我々の審査の中では、こういったものは正解がはっきりしているわけではないので、間違っているとか、おかしいという話ではないのですけれども、これがうまく機能するということを説明してくださいと求めています。

本日、社長さんに来ていただいているわけですが、本社組織と発電所組織、そういったものを含んだ体制を構築していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中川社長

ありがとうございます。

今、お話があった点については、現在、審査の中でいろいろと協議をさせていただいているということは聞いてございます。

当社、安全対策を向上させるという思いは変わりません。委員からいただいた御意見も踏まえながら、適切な組織について検討してまいりたいと思っておりますので、引き続き御議論をよろしく願いいたします。

○杉山委員

私からは以上です。

○山中委員長

どうぞ。

○伴委員

伴と申します。よろしく願いいたします。

ちょっと毛色を変えた質問をしたいのですけれども、原子力に関する人的な側面、そういったことを議論するとき、今、国際的な舞台でキーワードになっているのは、安全文化はもちろんですけれども、リーダーシップというのがものすごく重要なキーワードになっています。社長のお立場で、まず中国電力の社風をどのように捉え、更に今の時代を捉えたときに、どういうリーダーシップを目指しておられるのか。非常に漠とした質問で申し訳ないのですけれども、コメントをいただけますでしょうか。

○中川社長

ありがとうございます。

当社の社風、すごく真面目できちんとやろう、コンプライアンス最優先の意識というのはかなり定着していたと思っていたのですが、一連の不適切事案を起こしたというところで、そもそも何が問題だったのかというところを今も深掘りしているところでございます。

その根本原因の一つとして、ルールをきちんと守ろうという意識はあるのですが、ルールの変化についていくところが非常に弱かったという点が挙げられると思います。それは

本社の現場に対する教育という部分も不足していたとっておりにまして、まず規制、時代の変化、これを敏感に感じ取り、それを全社員にきちんと伝える教育の仕組みをしっかりと構築していくことが一つ重要な対策だと考えております。

私、就任時にみんなに申し上げたのは、良識のチューニングという言葉を使わせていただいたのですが、時代に応じて、道徳とも違うところで動いていることがございますが、やはり決められたルールはきちんと守る必要がございますので、そういったルールの変化をきちんと良識として教育し、そして、今までのやり方が必ずしも正しくない、先輩が行ってきたことが、時代が変わって今ではもう正しくないということもきちんと伝えて、その良識のチューニングを社員に実践してもらえよう、呼びかけているところでございます。

以上でございます。

○伴委員

ありがとうございます。

リーダーシップという言葉の意味が、それこそ時代とともに変わってきていて、かつてはトップマネジメントだけが強力に組織全員を引っ張っていくというイメージがあったのですけれども、今はもうそうではなくなっていて、組織のあらゆる階層でリーダーシップが発揮されるべきだという概念が変わってきていると思います。

そういう中で、なおかつ次の世代のそれこそマネジメントを率いる人たちを育てていかなければいけないという側面もあって、そういう全体像の中でどういったリーダーシップ、更に次のリーダーを育てる教育を思考しておられるのか、そこも教えていただけますか。

○中川社長

まず不適切事案の話の続きになりますが、この反省の中で得られた一つとして、変化に対応できなかったということもあるのですが、組織を超えた意見交換がなかなか活発に行われていなかった。それから、同じ組織であっても、フラットな議論をする風土が不足していたと考えております。

就任以来、風通しのいい職場を作っていこうということと、やはり部門を超えたプロジェクトチームのような、チームでいろんな諸課題を検討するというのも大事でしょうし、実際にステップアップするキャリアの中で、いろんな部門、特に第一線と呼ばれる現業だけではなくて、第二線のコンプライアンスとか、内部監査とか、そういうものを経験しながら、トップマネジメントになっていくという、そういったキャリア形成についても、これから変えていきたいと考えております。

そういったことで、幅広い意見交換を大事にし、自分自身、様々な職種を経験した幅広い視野を持つリーダーを育てていきたいと考えております。

○伴委員

今、キャリア形成の話が出たのですけれども、キャリアパスというのも恐らく時代とともに変化していくのだらうと思いますが、電力会社にとってのキャリアパスというのは、

今、変わってきているのでしょうか。

○中川社長

変わってきていると思いますし、そもそも電力会社の今のキャリアパスというのは、終身雇用を前提とした部分が多くて、いろんな現場を経験し、本社を経験し、今度は管理職として現場に戻るみたいな、従来はそういうキャリアパスもあったのですが、やはり今の若い人のニーズというのは、若い段階でどこでも通用する実力を身につけたいという気持ちを持ったメンバーもいます。それから、価値観も多様化していると思います。なので、キャリア形成においても、1人の人がいろんなパスを作っていくことももちろんなのですが、そもそもいろんな働き方とか、いろんな専門性を育てるようなコースを作っておいて、新入社員、転入された方が、そういう選択が割と柔軟にできる会社になりたいと思っております。

○伴委員

ありがとうございます。

取りあえず、私からは以上です。

○山中委員長

どうぞ。

○石渡委員

委員の石渡と申します。

私は主に自然ハザード対応関係の審査を担当しておりますが、今回お示しいただいた資料で、自然災害への取組が2ページにわたって記述されているというのは、大変心強く思っております。

内容については、これまでの御社のCEOの取組を踏襲した形が大部分だと理解しておりますが、ただ、自然災害というのは、先ほど社長さんもおっしゃったように、突然発生するもので、いつ来るか分からない。多分今年も島根県は大雨の被害があったと思います。話に聞くところでは、御社の敷地にも多少の被害があったと聞いております。

実際のそういう例を出すなどして、特に今回の資料には、実際にポスターとか、そういうものを構内に貼り出して注意喚起を促すとか、そういう取組もここに示されておりますが、その中で、実際に近隣の地域、あるいは御社の敷地そのものでどういう被害があったか、それに対してどういう対応を取ったかということについて、具体例を挙げて示すようにすると、多分それを受け取る社員の方々も、自分たちのこととして受け取れるのではないかと考えます。

今、御社の原子力施設、島根発電所の審査ということでは、自然ハザード関係は、本体は大体もう終わっておりまして、今、特重施設の審査をやっております。

8月に私も御社の発電所を調査のために訪問させていただきまして、その際はよく準備をしていただいて、予定したとおりの調査ができましたことは感謝申し上げます。

やはり自然ハザード関係の審査というのは、例えば断層とか、敷地の中のいろんな問題

というのは、ある意味掘ってみないと分からない点がございまして、掘って出てきたものについて、我々は活動性があるかないかという評価をせざるを得ないわけです。そういう意味で、あらかじめこういうふうにやればよいということはなかなか設定しにくい部分がございます、それに関しては、臨機応変に、状況に応じて調査をしていただいて、納得のできる調査結果をお示しいただきたいと考えております。

私からは大体以上です。

○中川社長

ありがとうございます。

8月には現地調査に来ていただきまして、ありがとうございました。

御指摘がありましたように、地盤の調査というのは、いろいろと掘ってみないと分からないところがありまして、事前に書類で説明し切れないところもあるのですが、委員に御意見などをいただきながら、実際に現場を掘削して、調査して、早く材料をそろえる、そういった繰り返しで議論が早く進むよう、努めてまいりたいと思っております。引き続き、御指導をよろしくお願いいたします。

○北野副社長

北野でございます。

自然災害のポスターを作っておりますが、具体例、ローカル、あるいは中国地方により展開する方がよいという御意見、ありがとうございます。

このポスターは、できるだけの中国地域で起こった自然災害で構成するように工夫しておりますけれども、全部を網羅できているものではございません。このポスターに限らず、そういった具体例でよりいろんな情報を仕入れる形を発電所と検討してみたいと思います。最近、デジタルで表示する装置もありますので、身近なところでそういった災害を、例えば待合所で見るとか、いろんな形でやっていきたいと思います。工夫してまいります。ありがとうございました。

○山中委員長

それでは、私からですが、御説明いろいろとありがとうございました。

参考の15ページに書いてあるのですけれども、来年の8月からの再稼働を目指されているようですが、原子力発電所を運転したことのない社員がかなり増えているのではないかという気がいたします。人材育成について、特に原子炉の運転ということについて、工夫をされている点等がございましたら、具体的に教えていただければと思います。

○中川社長

おっしゃるとおり、最後に島根の2号機が動いて10年以上経っております。運転経験のないオペレーターも6割ぐらいいると聞いております。ただ、もちろんシミュレーターによる訓練も欠かさず行っておりますし、それから、稼働中の他ユニットに研修に行かせてもらったり、火力ユニットに研修に行ったりしながら、動いている雰囲気についても経験しながら、育成を進めているところです。

先般、発電所を訪問したときに、オペレーターのシミュレーションを使った訓練を目の前で見せてもらいましたが、みんな結構自信を持ってしっかりやっているという印象を受けました。

これから8月の再稼働までに、オペレーターの訓練を更に充実したものにして、自信を持って再稼働に当たれるよう、育成を進めていきたいと考えております。

追加がありましたら、お願いします。

○北野副社長

北野でございます。

運転経験の少なさですが、事故時対応はシミュレーターでできますけれども、実際に起動停止の中では、やはり原子炉というのは生き物ですから、そういった知見を身をもって体験する必要があるということが最大のポイントだと考えております。未経験者に対して、直接肌で感じるだけではなくて、当直のメンバーが正に原子力発電所や火力に行って、そのメンバーで指導をし合うということをやっております。これは行って見学してこいではなくて、実機を使って、実際に自分たちがオペレーションになったらどうなるかということをして直接指導するという形で、こうなったら俺に報告しろとか、そういったことを実地でやってもらって、補足のために発電所ではOBの方にそういった講義もしてもらったりしております。

こういった感覚、要は書いてあること以外に身をもって体験する部分、これをできるだけ伝授しておりますし、当直長クラスには当然そういったことを経験する人間は数多くおりますので、彼らにも是非そういったことを指導してほしいとお願いしております。こういった積み重ねで、安全性、そして、危険やその予兆をしっかり把握できる体制を作りたいと考えております。

以上でございます。

○山中委員長

ありがとうございます。

技術的能力の維持・向上というのは、原子力発電所では最も大切なところだと思いますし、そのあたりは、安全あるいはセキュリティと直結するところでございますので、是非とも実践を通じた育成を図っていただきたいと思います。

昨今、重大な違反を犯す事業者も見受けられるのですけれども、社長あるいは役員の皆さんが考えられていることが現場にどういうふうに伝わるのか、あるいは現場の皆さんの意見がどういうふうに社長や副社長に上がっていくのかという、そのコミュニケーションの問題、あるいは情報共有の問題というのは、かなりクローズアップされているところでございますが、中国電力、島根原子力発電所で注意をされているところとか、あるいは工夫をされているところ、安全とセキュリティはある程度分かれているところがあるかと思っておりますけれども、何かそういう取組とか、あるいは仕組みというところで、工夫されていることはございますでしょうか。

○中川社長

何よりもフェース・トゥー・フェースで、直接意見交換をするというのが大事なことだと思います。私自身も機会を見つけては発電所の皆さんと意見交換をしておりますが、やはり部門長クラス、部長クラス、発電所の課長クラス、いろんな階層において自由闊達に議論をすることがまず大事だと思っております。

また、議論するネタとして、自社・他社を含めて、いろいろな不適切事案を教材として提供し、そうしたものを学ぶことで、議論を活発化するという取組をしているところでございます。

追加がありましたら、お願いします。

○長谷川原子力本部長

長谷川でございます。

私は基本的に発電所におりますので、今、山中委員長がおっしゃったような、現場の取組について、お話をしたいと思っております。

今、会社として、来年の8月の稼働を目標に掲げておりまして、過去にない大勢の方、協力会社も含めて、発電所の中で同じ目標に向かって対応を進めてございます。基本的には社員と協力会社の皆さんの一体感が一番安全につながるものだと思っております。まず社員に言っていますのは、日頃の挨拶、言葉を交わそうということ、そして、整理整頓、きれいな職場を作って、そういった基本的なところから共通認識を持つと思っております。

挨拶についてですが、最近は協力会社の皆さんから大きな声で挨拶をしていただいて、むしろうちの若手あたりが挨拶を返すという状況もあるかと思っております。たかが挨拶と思われるかもしれませんが、挨拶を交わすことで、その日の仕事のスタート、あるいは終わり、こういったものに対して、共通認識を持つことができると思っております。

何より現地におきましても、周辺の皆さん、原子力の再稼働に対して期待と不安が入り混じっておりますので、そういった外部の方の声も私ども働いている者には届いております。そんな中で、緊張感と高い安全に向かっての高い志を全員持とうと、今いろいろ腐心しながら努めているところでございます。

まずは基本的なコミュニケーション、これは先ほど申しておりますけれども、社員同士ももちろんでございますが、まずはグループ会社、そして、メーカーの方、いわゆる協力会社全体へこれを広げていって、高い意識で来年の8月に向けて、安全最優先の仕事が進めていけるように、今、努力をしているところでございます。その成果はかなり上がっていると感じております。

○山中委員長

ありがとうございます。

新しい検査制度が入る前に、二度ほど、島根原子力発電所には現地調査、いわゆる視察に伺ったことがございます。特に検査官の教育には3号炉を利用させていただいて、非常

に有益な教育訓練ができたと思っております。

そのときに、新しい検査制度の中で、本日、社長のお話の中でも出てまいりましたけれども、CAP制度を実際に導入していただくことは、かなり重要な取組の一つでもございました。

その中で、当時から試験的に始めていただいていた状況報告、CR（コンディションレポート）の起票は、毎回お願いしていることですが、まずは件数を上げていただくことが非常に大切だと思っております。特に社員の現場の方からの起票も大事なのですが、協力会社の皆さんからの起票も是非とも取り上げていただいて、安全向上につなげていただきたいと思います。あるいは自社の安全の劣化に気付いていただく手法として、有効に利用していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○中川社長

了解いたしました。

CRにつきましては、今年度は昨年度に比べて3割ぐらい増えました。去年2,000件台だったのが、3,000件台になりました。おっしゃるように、現場からの起票も当たり前のようが増えておりまして、そういう面では定着しつつあると感じております。私のところにも定期的にCRの数とレポートが上がってまいりますので、しっかりチェックしているところでございます。状況はこういう感じでございます。

補足がありましたら、お願いします。

○北野副社長

コンディションレポートを書くということは、点検不備問題のときに、正に報告をためらう部分があって、それを何でも報告しようということで始めました。その先にコンディションレポートができて、そういったことはこれに書けという形で、要はどんどん書いてもらって、審査は後でするからという形で進めてまいっているところでございます。おかげさまでちゅうちょなく書く、反省をする前にまず書くということで、どんどん書いてくれる習慣がついたと思います。

発電所はたくさん書いてくれるのですが、残念ながら本社はなかなか書く習慣がなくて、気付いたら本社は余りコンディションレポートを書く習慣がないがゆえに、報告する文化のところがちょっと鈍かったという、特重の誤廃棄のときに、そういった根本原因を見付けましたけれども、正にコンディションレポートというのは報告する文化の基盤になるところで、今後もしっかりやってまいりますし、またその分析を品質保証部門の方で、今、しっかりやっております。

今は多分工事中なので、仮置きとか、いわゆる火災予防とか、そういうところが非常に多いと聞いておりますけれども、そういった分析もしっかりやっております、安全性向上に努めていきたいと考えております。

メーカーさんや協力会社にもしっかりと書くように、都度所長からお願いして、これは何回も繰り返して言うしかありませんので、その意気込みはしっかりと伝えているところ

でございます。

件数を増やすこともそうですし、分析もしっかりやって、今、新しく試験的に立ち上げている監視・評価部門には、何と書いているか、その処置をどうしているか、そういったところも分析するように頼んでおります。それによって処置がルーズになっていないかとか、そういった監視・評価もできるということで、一連のコンディションレポート、そして、CAP制度を有効にしていくための努力は引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○山中委員長

ありがとうございます。

コンディションレポートをいかにして書くかというのは、率直なところ、あるいは何を書いているのか、どこまで書いているのか、同じことを繰り返し書いてもいいのか、このあたりはそれぞれがよく勉強しないと、なかなか前に進まないところがございます。

ある協力企業の人たちとお話をしていると、自分たちでもやはり勉強しましたと言っていました。一体コンディションレポートとは何者だ、何のために書くのかということについては、勉強した上で書かせてもらいましたというお話を聞かせてもらったこともございますので、そういう啓蒙活動も進めていただくと同時に、出てきたものについては、どういふものであっても、是非対応をしてあげてください。答えてあげなければ、書く甲斐がない、もうやめておこうかという気になってしまうとまずいので、それを安全向上につなげていく、あるいは安全の劣化を見いだす手段として使う、そのためにはやはり幅広く啓蒙していただくことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

○中川社長

了解いたしました。

書いたことに対してきちんとフィードバックしていくことが、その意味合いをみんなに伝える大事なことだと思いますので、もらいっ放しにせず、早め早めにフィードバックをしていくように努めてまいりたいと思っております。

○山中委員長

そのほかに委員の皆さんから御意見はございますか。どうぞ。

○田中委員

先ほどの山中委員長からのあれとも絡むのですけれども、15ページの人材育成のところ、運転未経験者が多いことへの対応とか、聞いてみると、いろんな現場の人たちと意見交換をしたり、コミュニケーションをしたり、部長・課長級ともやっているとか、また、協力会社ともコミュニケーションをやっているというお話があったのですが、中国電力の文化として、現場の人が声を出しにくいということはないですね。

○北野副社長

後で長谷川常務からも補足してもらいますけれども、先ほど言ったように、意見交換自体はメーカーさんも含めて、あるいは協力会社も含めて、所長だったり、初代は私がやっ

たりしましたが、先ほど山中委員長がおっしゃったように、そこで吸い上げた疑問点については解決を示すという形でございますが、これを継続してやって、言ったことに対して対応していくと、言えばやってくれるのだと、きちんと捉えてもらえます。そのことが周辺にも伝わっていけば、先ほど言った声がどんどん出てくるということにもつながってまいりますので、継続してやっております。

最近も協力会社とやりましたので、長谷川さんからお願いします。

○長谷川島根原子力本部長

当社の対応がちょっと後手に回るケースもございまして、特に、今、相当数の方が（島根発電所の敷地に）入っていらっしゃいますから、例えば発電所の敷地の中へ入る通勤時も相当の渋滞が発生します。あるいは防護区域、こういったところに入るときも、当然PPのチェックが入りますので、一定の時間が掛かる。今、私どもが一番腐心しておりますのは、大勢の方が働きやすい環境を作っていく、これが結局作業安全にもつながりますし、工事の完成度も上げてまいります。

当社が気付いて改善するところもたくさんございますけれども、先般、夏場でしたが、待っているときに、うちの場合、屋外で待つケースがどうしても構造的にございまして、そこに対して御批判の声を現場からいただきました。今、何をしているかという、当社が使っております事務所の1階のフロアに、迂回式で長い列を作っていただくことによって日射から避ける、あるいはそこに空調をかけまして、少なくとも待っていただくときに疲労がないような環境を作ったりもしております。

事ほどさように、当社が気付かないところ、日頃、何を申し上げているかという、改善してほしいこと、そんなことがあれば、どんどん言っていただきたいと申し上げております。いろんなルートからそういった声が上がってまいりますけれども、やはり委員が御指摘のように、なかなか言いづらいところもあるのだと思います。そんなところは、膝詰めの少し談判のような形のコミュニケーションを取っておりますと、ぼろっとこういうこともしてほしいとか、そういうものが出てまいります。

我々が常に言っていますのは、全員同じ原子力発電所で働くパートナーだと、皆さんがいらっしゃらないとこの発電所は作れないし、運営できないと、こういう気持ちを一体的に持つようにはしておりますけれども、そこにはどうしても受注関係があったりしてまいりますので、ともかく意見が言いやすい環境を作るように、日々努力をしているところでございます。

○田中委員

分かりました。

中国電力らしい、いい仕組みを作っていただけたらと思います。ありがとうございます。

○山中委員長

そのほか、いかがですか。どうぞ。

○杉山委員

人材育成に関連することなのですが、一つお願いがありまして、以前、別の機会にも申し上げたことがあるかもしれないのですが、島根原子力発電所の1号機という、日本における最も古い型式の原子炉がありまして、2号機は非常に標準的といいますか、今、再稼働に向けている炉がありまして、3号機はABWR（改良型沸騰水型原子炉）、しかも、まだ運転していないという状態です。この多様性というのは、なかなかほかのサイトではなくて、私も原子力学会が企画した見学会に、以前、参加して、3号のかなり奥まで見せていただいたこともございました。

人材育成の対象として、先ほどから社員に対してはいろいろとお話をいただきましたけれども、外の人材、学生であったり、あるいは他社であったり、メーカーであったり、あるいは我々のスタッフであったり、こういった人材育成にこれまでもある程度御協力いただいていることは承知しておりますが、今後もそういった施設を見せていただくことで、外の人材の育成に対してもかなり御貢献いただくことが可能だと思いますので、そこは是非ともお願いしたいと思います。

○中川社長

了解いたしました。

そういう面では、最大限協力させていただきたいと思っておりますし、特に学生の皆さんに見ていただいて、原子力の技術に興味を持っていただいて、当社に就職していただければ一番ありがたいと思っておりますので、そのあたりの教育にも力を入れてまいりたいと思っております。

○長谷川島根原子力本部長

委員がおっしゃったように、島根原子力発電所の1、2、3、それぞれ特色がございます。特に3号機は完成したままで、今、規制がかかっておりませんので、かなり奥の方まで視察ができるということでございます。

ただ一方で、核物質防護の規制がございますので、どなたでも御覧いただけるわけではございません。そんなルールの中で、地元の学生さんはやはり関心をお持ちの方が多いです。あるいは全国からも、委員がおっしゃったように、こんな千載一遇のチャンスはないということで、学会の方を含めて、あるいは自治体、経済界の方、かなり御覧いただきまして、原子力発電所の構造、あるいは安全性がリアルに体感できると、そういった声をいただいております。

残念ながら、今、停止をしている間、そういう理解活動に島根原子力発電所を使っていくというのも我々の重要な役割ではないかと思っておりますので、可能な範囲でそういった貢献もしてまいりたいと思っております。

○杉山委員

よろしく願いいたします。

○山中委員長

そのほか、いかがでしょうか。

○伴委員

2 巡目みたいな感じで回ってきているので、質問ではなくてコメントなのですが、先ほど来の議論を聞いていて、CAPの重要性を改めて認識しています。そのときに、とにかくCRが上がってこないと話にならないということです。現場の最前線にいる者でなければ気がつくことができない、その情報がきちんと上がってくることはものすごく大事で、そうすると、CRというのは、安全をより高いレベルに持っていくという観点から、本当に宝の山だと思うのです。ただ、それが宝の山になるか、ごみになってしまうかというのは、正にCAP活動をどう回していけるかという、そこにかかっているのではないかと思います。

究極的には先ほど長谷川常務がおっしゃったように、やはり対話の中でそういったものを吸い上げていく、それがたまたまCRという形を取るか取らないかということだけかもしれませんが、やはりCRを中心とするCAP活動をどううまく回していけるか。一つ間違えば、それは形骸化するし、うまくやれば非常に有用なものになるしということで、微妙なバランスの上に成り立っているところもあると思います。ですから、是非そういったものをマナー化させないで、よい意味で常にアクティブに保っていただきたいと思います。

○北野副社長

ありがとうございます。

コンディションレポートをしっかりと書くことは、引き続き協力会社も含めて、書き方に困れば、当然それを聞いてくださいというのも品質保証部門が常に言っておりますし、気楽に書いてくれればという声かけも、所長以下、いろんなところにやってもらっています。

書いた紙は正におっしゃるとおり、宝でございますので、しっかり分析して、その結果は我々だけではなくて、みんなが共有できるような仕掛けも作りながら、そして、また、安全文化有識者会議などでもいろいろと意見をもらっているのですけれども、やはり件数の多さというのは、世間から見るとびっくりするとおっしゃいます。こんなに数があるのか。ただ、逆に言うと、ささいなことでも書いて、それを所全体で把握した上で、きちんと改善に持っていくのですということ、毎回理解をしていただいております。

これは今後もずっとしていかなければならないことでございますので、コンディションレポートの重要さは、社内、そして、社外にもしっかりと訴えながら、より改善に努めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○伴委員

是非お願いしたいと思います。

特に慣れないうちは、CRを書くこと自体が非常に高いハードルに思えるのだらうと思いますが、逆にどう書こうかということプレッシャーに感じずに考えることができれば、物の見方もまた変わってくるのではないかと。CRを書く側も、それを受け取る側も、双方がウィン・ウィンのような関係を築けることが理想だと思いますので、プレッシャーをかけないで、でも、どんどん書いてもらおう。むしろ書くことを楽しんでもらおうぐらいの感じになればいいと思います。

○北野副社長

コンディションレポートの前に、いわゆる不適合情報の共有ということで、私、点検不備のとき、要は不適合を書けというときに、何を言われたかという、書いたら怒られますという意見がありました。怒らないから書けと、上長にも怒るなど、まずは書いたものを聞けということで、書くことへのプレッシャーをなくすということは、非常に重要だという認識は持っております。

中には、書いたら許してもらえと思って書くという、よこしまな考えの人もおりましたが、それであっても、まずは書くことをもって責めない。その後、しっかりと改善につなげるということは骨身にしみて分かっておりますので、それを今後のリーダーにもしっかりと伝えながら、プレッシャーなく書けるという文化は続けていきたいと思っております。よろしくお祈りします。

○山中委員長

どうぞ。

○石渡委員

2巡目ということで、ちょっとお伺いしますが、CR、コンディションレポートというのは、ある意味知識を生産しているわけです。経営とか、実際の運営とか、そういうことに役に立つ知識、社員の方々が気付いたことを文字にして、それを知識として蓄積していくための第一歩です。私はある意味知的な生産であると思って、非常に大事なことだと思います。

私は自然災害関係を担当しておりますので、特に自然災害というのは、常識的な範囲を超えているようなものが時々起きますし、日常生活の中で感じる事、あるいは理解することとは桁が違ったりとか、そういった感覚では理解できないことがあります。そういうことは科学的な知識に頼らざるを得ない。科学的な知識をいろんな人がお互いにコミュニケーションをして発表している場というのは、どういうところがあるかということ、やはり学会だと思います。

御社の本日の資料の8ページにもありますけれども、専門知識を得るためには学会等の知見が大事であると書いてございます。我々のような仕事をしている者でも学会に出て、実際にいろんな人とコミュニケーションをして、いろんな人の発表を聞くというのは、ものすごく参考になるわけです。私も学会にはできるだけ出るように心がけているわけですが、端的に申し上げて、例えば私がやっているような分野では、原子力をやっているほかの企業の方が何社か、毎回よく出てこられるところがあります。社員が必ず学会に出てきて発表しているとか、あるいは発表はしてなくても、その辺をうろうろしている。そういうところが何社もございしますが、そうではない会社もあるのです。見たことがない会社もございします。

御社の場合は余り目立つ感じではないのです。そういう意味で、学会等の知見と書かれるのは大変結構なわけですけれども、やはり人を送り出して、とにかく学会へ行って、新し

い知識、何でもいいからとにかく興味を持ったものに食いついて、例えば発表者に質問をして、自分の知識とするような、そういう積極的な態度というのは、私は必要なのではないかと思います。そういう点は、経営責任者としてどういうふうにお考えでしょうか。

○中川社長

御指摘があったように、自然災害のところでは、消極的な部分もあったのではないかと思います。状況を確認しまして、今後更に学会等に出席して知見を深めるよう、私としてもそのあたりはしっかり指導、それから、そういう活動を推進するように努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○北野副社長

自然災害系は、学会ともコミュニケーションはしますけれども、どちらかというところ、電中研（電力中央研究所）の方に偏ってしまっていて、いわゆる土木学会とか、地質学会などのあれがちょっと少ないかもしれません。そういった部門は、学会等の知見の審査会みたいなものがある、そういうところでいろいろ議論するのですが、そういったところで委員の御指摘については共有をしながら、今後の取組に反映していきたいと思っております。ありがとうございました。

○山中委員長

石渡委員から外部ハザードの話を出していただいたので、少しそういったお話をさせていただきたいと思うのですが、原子力規制委員会では、審査の改善に何年か前から取り組み始めて、厳正な審査とか、検査は基本なのですが、審査の時間が無駄に長いというのはよろしくないということで、改善できるところがないかということで、まず規制側と事業者側との合意事項のすり合わせをする、あるいは共有をするところから始めているのですが、石渡委員に御担当いただいている外部ハザード、あるいは杉山委員に御担当いただいている外部ハザードに対する施設の応答という部分は、審査をする側も非常に困難な部分ですし、事業者側も苦勞をされているところだと受け止めます。

一つの改善として、石渡委員が提案されたように、事業者自らが新しい知見とか、あるいはこれまでの経験をきちっと理解して蓄積していただく、そういう活動も非常に大切だと思います。当然外部ハザードに対する評価、あるいは外部ハザードに対する施設の応答というのは、サイトにディペンドするところはあるのですが、これは全社共通といいますか、日本全国共通で、海外ではそれほど重要ではない部分でも、我々にとって非常にリスクの高いところもございますので、このあたりについては、電中研に御専門の方がおられるのは重々承知しておりますけれども、全国の事業者の連携・協力というところは必要になってくるのではないかと思いますし、新しい知見の収集という意味では、学会活動であるとか、あるいは自社の研究開発も必要になってくるのではないかと思います。

ちょうどそういう話題を提供していただいたので、審査・検査の改善という意味で、私から少しコメントをさせていただきました。

○中川社長

ありがとうございます。

専門的な分野の知識を高めていくというのは非常に重要なことで、石渡委員からもいただいたように、学会なども利用しまして、そういう機会を生かして知識を高めていきたいと思えます。

どちらかという、審査が忙しくて、なかなか暇がないみたいなことを言う社員もいるのですが、勉強できる時間も作って、そういうことが逆に審査を早く進めるポイントなのかもしれません。いただいた意見をしっかりこれからの審査対応に生かしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○山中委員長

どうぞ。

○北野副社長

正に知見の蓄積・収集ということで、もちろん中国電力としてやるべき話もありますが、連携という意味では、現在、例えば電中研だけではなくて、ATENA（原子力エネルギー協議会）の方で共同して取組をしている部分もあります。電力全体として、あるいはメーカーも巻き込んだ取組と、電中研の知見とか、あるいは個別に先生方を訪れているいろんな相談に乗ってもらうとか、いろんなやり方を駆使しながらこれまでやってまいりましたので、国際情報も含めて、今、アメリカのEPRI（米国電力研究所）に人を派遣しているのも、海外の情報を直接収集するという努力の一環でもございます。そういった努力をしながら、海外情報、あるいは国内情報、いろんな方面の情報を蓄積しながら、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○山中委員長

よろしく申し上げます。

一方、BWR（沸騰水型原子炉）のMARK-I改良型、2号機については、審査が終盤ということで、今、保安規定を審査中だと聞いておりますけれども、今後、3号機、ABWRの審査、あるいは本日御紹介がございましたけれども、中間貯蔵施設の準備を進められるということでございます。ABWRについては、既に他社の審査で終わっているものがございまして、あるいは中間貯蔵施設は幾つも他社で審査の経験がございまして、規制側も当然経験はございますけれども、そういう情報をきちっと収集していただいて、審査に臨んでいただきたいと思えます。

いろんな事業者がおられますけれども、他社で審査している情報をきちんと見ているのかという事業者もおられますので、そういう情報を十分に収集していただければ、それほど時間をかけずに対応できる場所もあるので、そういう情報はきっちり収集していただいて、審査に臨んでいただきたいと思えます。

これは杉山委員からコメントをいただいた方がいいかと思えます。

○杉山委員

先行例を参考にということは、こちらからもお願いするところではありますが、やはり審査を重ねてきますと、前と同じではなくて、観点が増えたり、更に一步先まで求めたくなってきました。そういう意味で、単純に以前と同じ説明を繰り返されるのではなくて、それを一旦自分のものにしていただいた上で、改めてどう考えるというところをお示しいただくことが非常に重要かと思えます。審査に通ったということで、そのプロセスが終わるわけではなくて、そういった改善の努力をずっと続けていただきたいというのが我々の期待です。よろしくお願いします。

○北野副社長

ありがとうございます。

2号の審査においても、柏崎や女川の先行事例、コロナの関係でなかなか接触できない時間もあって、御迷惑をおかけしたこともありましたが、我々としてもまねをするのではなくて、自分で考えて、物によっては先行の例を一旦考え直して、違うパターンでお願いしたこともございます。そういった安全性を高めるところと余り効果がないところ、そういうことも自分たちの考えをしっかりと見極めて、よりよいものがあれば提案するという形で、引き続き対応してまいりたいと思えますので、よろしくお願いします。

○山中委員長

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○石渡委員

社長さんは今回初めて来られたということで、御存じかどうか、多分御存じないかもしれないので、自然ハザード関係で一つ例を申し上げますけれども、我々は火山の審査もやっているわけです。一つには、敷地に火山が噴火したときにどれぐらい火山灰が積もるかという、審査の中では積もる火山灰の厚さを決めないといけないのです。

御社の本体の審査の中で、何cm火山灰が積もりますかということで、最初の申請書では2cmということになっていたのです。これはどこの火山が噴火するかというと、実は日本の火山ではなくて、韓国の鬱陵島の火山が噴火したときに、あれは西の方にありますから、火山灰が流れてきて、2cm積もりますと、そういう評価だったわけです。

ところが、島根県には三瓶山という活火山があるのです。結構大きな活火山がありまして、それが敷地から50kmのところにあるわけです。これが噴火しますと、それなりの火山灰が降ってくると、そういう評価になりまして、結局、何cmで許可を出したかということ、確か55cmです。審査の中で、2cmが55cmになったのです。

そういうこともございますので、自然ハザード関係というのは、いろんなところから情報を得て、それを考慮して審査に臨んでいただかないと、それでものすごく時間が掛かったということがございます。これは一つの例として申し上げました。

以上です。

○中川社長

ありがとうございます。

最初に提出した資料というのは、何を根拠に2 cmと出したのか、今、振り返ると非常に疑問に思うところはありますが、御指摘のように幅広くいろいろな知見を集めながら、議論を重ねさせていただきながら、より安全なものを追求していきたいと思います。我々自身も研鑽を重ねてまいりたいと思いますが、引き続きの御指導、どうかよろしくお願いいたします。

○山中委員長

よろしいですか。どうぞ。

○北野副社長

いわゆる鬱陵島の2 cmという申請を出した1人として、大変反省しております。当時、自然災害のハザードについて、従来の考え方から脱却できていなかったというのが最大の理由だと思います。過去にこれだけ調査をして、これだけのデータがあるのだから、もういいだろうということがあって、実際に審査に挑んだ際に、我々は自分たちの考え方がまだ浅いということをしっかり認識した上で、いろんな調査、まずは大山から始まって、そして、最終的には三瓶山で落ち着いたというところでございまして、あの考え方も視野を広くして、敷地内の火山灰だけでなく、過去の噴火例から周辺の火山灰、島根県の火山灰の分布状況を実際に現地に行って自分たちで測ってみたり、そういった努力の積み重ねで確実な値になったと考えています。文献に頼り過ぎて、最初2 cmと出してしまいましたが、そこはしっかり我々も反省しているところでございます。現地の調査は非常に重要だと思っておりますので、いろんな知見も踏まえながら、引き続きやっていきたいと思っております。

○山中委員長

ぼちぼち時間も少なくなってきましたけれども、事業者からこういう意見を述べたい、あるいは要望を述べたいということがございましたら、せっかく社長以下、幹部の皆さんが来られていますので、一言ずつでも結構ですので、聞かせていただきたいと思えます。

○中川社長

私から1点お願いがございまして、一昨年、設置許可をいただいた後に、原子力規制庁の皆様にご地元で7か所説明会を開いていただきまして、地元の方の理解を深めることができました。

来年、島根の2号機を是非動かしてまいりたいと思っておりますのですが、それに向けて、地元の理解を深めることも非常に重要になっております。今後も引き続きそういう機会を設けていただければ、一層地元の理解が進むものと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○北野副社長

繰り返しになりますけれども、私どもは案件を多く抱える事業者でありまして、いろいろと御心配をいただいているところでございます。御迷惑にならないように、また、自分

たちの情報を都度しっかり提供させていただきながら、原子力規制庁、原子力規制委員会の方々が後戻りのようなことにならないように、引き続きやっております。そういった情報提供をしっかりさせていただきますので、定期的にお聞きいただければと思います。

以上でございます。

○長谷川島根原子力本部長

本日は、どうもありがとうございました。

先ほど社長が申しましたように、やはり規制に関わる場所は、地域の皆様も直接原子力規制庁の皆さんからのお話を伺いたいと思っております。前は、自治体、島根県が原子力規制庁に依頼されて説明会に相なりました。是非いろんな機会を捉えて、地域でも情報発信をしていただきたいと思います。

また、本日はたくさん御指摘をいただきました。私ども島根原子力発電所、大変な状況が続いてまいりますけれども、安全最優先で引き続き対応してまいります。どうか引き続きの御指導、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○山中委員長

自治体からの御要望等がございましたら、現地の職員が説明に伺うということは、これまでも行ってきたわけですが、御要望があれば、委員が自治体に伺うことも可能ですし、他の自治体ではそういうことは既に行っております。御要望があれば、そういうことを出していただければ、実現するかと思います。当然私どもは規制に関する御説明をさせていただくという、そういう意見交換の場になりますけれども、そういうことでよければ、是非とも伺わせていただきたいと思います。

○中川社長

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○山中委員長

時間となりました。本日は、有意義な意見交換をさせていただいたと思います。今後ともよろしく願いいたします。

これで、本日の意見交換は終了したいと思います。どうもありがとうございました。